

## 仕 様 書

小学校等における使用済みG I G Aスクールタブレット端末の売払いについて

### 1 業務内容

- (1) 買主は、売主の小学校等で使用していたG I G Aスクールタブレット端末（以下、「G I G Aスクール端末」という。）を回収し、小型家電リサイクル法、資源有効利用促進法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下、「廃棄物処理法」という。）の広域認定制度によるもの。）において認定を受けた買主の再資源化事業計画に従い、回収したG I G Aスクール端末を再使用・再資源化する。
- (2) G I G Aスクール端末に含まれるデータの消去を、「9 処分方法」に定める方法で確実に実行し、端末毎にデータ消去完了証明書を発行し、売主に令和9年2月28日までに提出すること。

### 2 処理期限

令和9年2月28日まで

### 3 引渡し対象品

G I G Aスクール端末（iPad 端末 第8世代 32GB）

※付属品（ACアダプタ・キーボード・タッチペン等）含む

### 4 数量・引渡し場所等

数量：合計13,818台（うち故障端末台数143台）

引渡し場所：養正小学校ほか63カ所（合計64カ所）

※その他、詳細については、別紙のとおり

### 5 数量に係る契約の条件

- (1) 上記記載の数量13,818台には、故障端末（電源が入らない、画面割れ等）143台が含まれていますが、その他に故障端末が含まれていた場合であっても、契約金額の変更の対象とはしない。
  - (2) 端末付属品の数量が数量13,818台分と異なる場合であっても、契約金額の変更の対象とはしない。
- ※これらの数量に係る契約条件を踏まえた上で、入札金額を決定すること。

### 6 契約金額の支払い

本契約締結日（この契約について津市議会で可決された日）から14日以内（土曜日、日曜日及び祝休日を含む。）に売主の指定する方法にて納入すること。

### 7 引取期限

契約金額納入後60日以内（土曜日、日曜日及び祝休日を含む。）に端末の引取

りを完了すること。

詳細な引取日時は、売主と事前に調整の上、決定することとする。

## 8 引渡しの方法

- (1) 売主と買主は、3 引渡し対象品を引渡す日時・場所・品目・数量等について本契約締結日（この契約について津市議会で可決された日）の後、速やかに協議を実施する。買主は協議の結果に基づき、引渡しに必要な車両、梱包材等を手配すること。
- (2) 端末を回収するため買主はG I G Aスクール端末専用の梱包材を用意し、契約締結後に学校等の引渡し場所ごとに配布を行うこと。
- (3) 買主は、引渡し場所ごとに、物件の引き渡しを受けたときは、物件の数量等を記載した受領書を売主に提出し、売主の確認を受けなければならない。
- (4) (3)の規定にかかわらず、引渡し場所において買主による物件の数量等の確認並びに受領書の提出を行わない場合、引渡し後において、買主は数量等について売主に異議を申し立てることはできない。

## 9 処分方法

買主は、引渡しを受けた対象品について、下記(1)から(5)を全て満たす方法により処分を適切に実施すること。

- (1) 小型家電リサイクル法及び資源有効利用促進法（廃棄物処理法の広域認定制度によるもの。）を遵守し、買主が関係省庁に提出した認定計画又は事業計画に従い、処分（再使用・再資源化）を実施すること。
- (2) G I G Aスクール端末が情報機器である性質を踏まえ、盗難や情報漏洩等が発生しないように、作業場所全体を監視可能な複数の防犯カメラの設置、作業者の不正防止策（記憶媒体等の持ち込み・持ち出し等を防止する方法、入退室のログ管理・保存、専用制服の着用等）の実施、異常を検知する警備システムの導入等、万全なセキュリティの確保・不正防止に必要な処置を講ずること。
- (3) 処分（再使用・再資源化）にあたっては、文部科学省が定める教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和7年3月改訂）に準拠したデータ消去を行うこと。具体的な方法として、作業ログの取得が可能な専用ソフトを用いた上書き消去方式・ブロック消去方式・暗号化消去方式等で確実に消去を行うこと。故障等により上書き消去方式が不可能な端末は、データの復元が不可能な状態まで記憶媒体を物理的に破壊（SSD・eMMCを使用している端末は2mmを目安に粉砕処理すること等）を行う等、データを復元できないように適切に処置すること。なお、HDD用のデータ消去手法をSSD等に適用した場合、データが残存する可能性があるため、当該方式を採用することは不適切である。
- (4) データ消去完了後は、端末毎の個体番号・消去方法・消去完了日時・作業員名等が記載されたデータ消去完了証明書を端末1台毎に発行し、売主が端末毎にデータ消去作業の完了を確認できるようにすること。また、データ消去完了証明書に記載された内容を5年間保管し、売主の求めに応じて開示できるように保存しておくこと。

(5) G I G Aスクール端末を再使用する場合は、売主が所有していたことが明らかかなシール等は全て削除すること。

#### 10 データ消去作業完了の確認

買主より提出を受けたデータ消去完了証明書で、売主は各端末のデータ消去作業が完了した事を確認し、さらに再資源化を行う場合は、買主は、引渡し品が再資源化された旨を令和9年2月28日までに売主に報告するものとする。

#### 11 協議事項

本仕様書に定めのない事項については、売主と買主は協議し決定するものとする。協議が整わない場合にあっては、売主の指示に従うこと。

#### 12 留意事項

##### (1) 損害賠償

第三者に与えた損害は、売主の責に帰すべきものを除き、全て買主の責任において処理すること。

##### (2) その他

ア 買主は、業務の従事者に対し個人情報保護に関する研修を十分に行い、引渡した端末に含まれる個人情報の保護に必要な措置を講ずること。

イ 買主は契約の履行が困難となる事由が生じた場合は、作業を一時停止し、直ちに売主へ当該事由の内容及び必要な措置を講じた場合はその内容を、速やかに書面をもって通知すること。

事務担当	津市教育委員会事務局 教育研究支援課教育研究担当
電 話	0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 8
F A X	0 5 9 - 2 2 9 - 3 0 1 7

## (別紙) 数量・引渡し場所等

No.	名称	所在地	電話番号	数量
				(台)
1	養正小学校	津市丸之内養正町14番1号	059-226-3332	183
2	修成小学校	津市修成町9番1号	059-228-7131	353
3	南立誠小学校	津市桜橋二丁目39番地	059-227-5248	357
4	北立誠小学校	津市江戸橋一丁目30番地	059-232-3502	409
5	敬和小学校	津市中河原445番地	059-228-6138	247
6	育生小学校	津市下弁財町津興1350番地	059-228-6148	315
7	新町小学校	津市八町三丁目3番1号	059-228-5125	531
8	藤水小学校	津市藤方1627番地	059-228-3674	268
9	高茶屋小学校	津市高茶屋三丁目1番1号	059-234-2615	705
10	神戸小学校	津市神戸332番地1	059-228-2965	179
11	安東小学校	津市納所町245番地	059-228-4787	128
12	櫛形小学校	津市分部1211番地1	059-237-0851	70
13	雲出小学校	津市雲出本郷町1164番地	059-234-3216	131
14	一身田小学校	津市一身田大古曾355番地	059-232-2054	454
15	白塚小学校	津市白塚町4463番地	059-232-3109	256
16	栗真小学校	津市栗真中山町452番地	059-232-3041	113
17	片田小学校	津市片田井戸町22番地	059-237-0014	158
18	大里小学校	津市大里窪田町1821番地	059-232-2128	178
19	高野尾小学校	津市高野尾町5266番地1	059-230-0004	65
20	西が丘小学校	津市長岡町800番地437	059-225-3407	774
21	豊が丘小学校	津市豊が丘二丁目34番1号	059-230-1275	332
22	南が丘小学校	津市垂水2538番地1	059-229-2761	727
23	誠之小学校	津市久居西鷹跡町424番地	059-255-2074	543
24	成美小学校	津市久居新町737番地	059-255-2057	419
25	桃園小学校	津市新家町1350番地	059-255-2175	453
26	戸木小学校	津市戸木町880番地	059-255-2542	437
27	栗葉小学校	津市森町270番地	059-252-0320	330
28	榊原小学校	津市榊原町5848番地	059-252-0011	32
29	立成小学校	津市久居野村町560番地	059-255-6023	591
30	豊津小学校	津市河芸町一色1680番地	059-245-0128	164
31	上野小学校	津市河芸町上野2963番地	059-245-1137	211
32	黒田小学校	津市河芸町北黒田109番地1	059-245-0142	157
33	千里ヶ丘小学校	津市河芸町千里ヶ丘13番地	059-245-1215	576
34	明小学校	津市芸濃町林325番地	059-265-2106	54
35	芸濃小学校	津市芸濃町椋本5047番地	059-265-2002	385
36	草生小学校	津市安濃町草生4209番地	059-268-2253	55
37	村主小学校	津市安濃町連部68番地	059-268-2031	143
38	安濃小学校	津市安濃町内多451番地	059-268-2014	210

## (別紙) 数量・引渡し場所等

No.	名称	所在地	電話番号	数量
				(台)
39	明合小学校	津市安濃町栗加978番地	059-268-2350	119
40	香良洲小学校	津市香良洲町2190番地1	059-292-3101	162
41	一志東小学校	津市一志町八太785番地1	059-293-1027	466
42	一志西小学校	津市一志町田尻353番地1	059-293-0021	394
43	家城小学校	津市白山町南家城647番地	059-262-3027	63
44	川口小学校	津市白山町川口1991番地	059-262-0004	72
45	大三小学校	津市白山町二本木296番地	059-262-0120	116
46	倭小学校	津市白山町上ノ村183番地	059-262-0150	74
47	八ツ山小学校	津市白山町八対野2480番地	059-262-0204	49
48	美杉小学校	津市美杉町奥津1025番地	059-274-0802	50
49	みさとの丘学園前期課程	津市美里町三郷84番地	059-279-5151	143
50	橋北中学校	津市桜橋二丁目38番地1	059-228-3114	37
51	東橋内中学校	津市中河原356番地2	059-228-2624	6
52	橋南中学校	津市上弁財町津興2537番地4	059-227-5781	11
53	南郊中学校	津市高茶屋四丁目44番1号	059-234-3254	19
54	一身田中学校	津市一身田中野880番地1	059-232-2157	19
55	豊里中学校	津市大里睦合町820番地1	059-230-2028	5
56	南が丘中学校	津市垂水2622番地1	059-229-2831	9
57	久居中中学校	津市久居西鷹跡町494番地	059-255-2102	50
58	久居西中学校	津市久居一色町940番地	059-252-0324	8
59	久居東中学校	津市久居井戸山町721番地1	059-256-4068	7
60	朝陽中学校	津市河芸町上野2010番地	059-245-0064	15
61	芸濃中学校	津市芸濃町椋本5147番地	059-265-2031	6
62	東観中学校	津市安濃町東観音寺494番地1	059-268-2021	12
63	みさとの丘学園後期課程	津市美里町三郷84番地	059-279-2017	2
64	教育研究支援課	津市西丸之内37番8号	059-229-3288	211
合計				13,818
うち故障端末台数				143